

「マイナンバー制度導入運用・直前セミナー」・予告シリーズ

5回シリーズの 第1回

著者：(株) I & C・HosBizセンター
Captain 平本

=====

はやぶさ 第143号を発信します。

【タイトル】小規模企業・中小企業がスムーズに導入するための前準備は・・・

*本セミナーは、社員・パート・アルバイトの方が100人以下の小規模企業・中小企業の、現場で実務的に役立つためのセミナーです。
ホームページでの内閣府の資料や、ICT系企業の説明会資料では良く見えないで、教わりようもないというのが実情であると観察しております。

小規模・中小企業の経営者が具体的に、経営の現場で実施すべきことは何か。社員・パート・アルバイトの皆様が今の勤続を持続するには何をしなければいけないのかを、明確に“見える化”します。
具体的な様式やサンプルを利活用して、日常的な業務を進める中で、“仕事の基本”をしっかりと励行しながら実施すれば、決定的なリスクは回避できることを考働指針として現場で役立てていただきたいと思います。

*マイナンバー制度は法律ですので、そのままでは現場に降ろすには難しい点がありますので、法律用語を意識して解説しながら、ルールを守っていれば安全は確保できるのだと云うことを、知っていただきたいのです。
多くの小規模企業・中小企業の経営者とそこで働く人々にこの手引書を見ていただいて、安全・安心に進めていただきたいと思います。

*そうした想いが浮かぶのは、小規模企業・中小企業の経営を、自動車運転に

たとえば、経営者（ドライバー）は、安全運転のために何をすべきかを語ってきました。（**企業経営のゴールド免許の取り方**・参照）
ドライバー（経営者）は、自己責任であり結果責任も負っているのです。

***マイナンバー制度においても同じです。**

- ①交通ルールを守る・・・信号に従う・いつでも止まれるように走る
- ②無免許運転はしてはいけない・・・家族を破滅させるリスクが起きる
- ③酔っ払い運転は全てを失う・・・自己判断と妄想は危険・原則を守る

そうした、原則的なルールを守りながら企業経営していれば、持続は、必ずや実現します。現場でやれないことは、恒久的な社会ルールにはなりえないのですから、“**仕事の基本**”を実践しましょう。

***小規模企業といっても、**

- ①「一人親方」から
- ②「家族経営＝以下FB・ファミリービジネス・企業」と云う
- ③「経営者とパート・アルバイトで構成」して流動性の高い企業
- ④ 少人数ではあるが、落ち着いた組織運営が出来ている
とでは、導入や運営の方法が大きく違うのが現実なのですから・・・
- ⑤そして、月次試算表の作成や税務申告書の策定・社会保険手続き・年末調整や源泉徴収票等のマイナンバー関連業務のほとんどは、外部委託をしている企業が多いのが実態なのであります。
- ⑥ICTの専任者もいないため、ほとんどが複合機やPC等を購入した業者任せであります。

こうした環境で、なおかつ経営者が超多忙のため
「手順どおりにやれば、誰でもできる」手引書と、その運用を支援する
”かかりつけ医”がもとめられていると観じているからです。
手引書は、セミナーで提供いたします。

***マイナンバー制度については、内閣官房のホームページ等でその主旨や法的な根拠・目的は数多く発信されています。**

「物理的安全措置」や「技術的安全措置」については、PCソフトやクラウド等のインフラを提供している企業から、それぞれの効能を述べた多くの資料が発信されています。

しかし、「組織的安全措置」や「人的安全措置」および、事業者（経営者）が注意すべき4つのポイントであり、

① 取得 ② 利用・提供 ③ 保管・廃棄 ④ 安全管理措置

については、実務的な参考規程や様式を安価で手に入れることは難しいのが現状であり、小規模・中小企業では負担感があります。

*更に言えば、マイナンバー制度成功のキーワードは、“漏えい防止”です。“漏えい”が、どのレベルの企業においても最大の企業リスクです。自動車運転でいえば、「人身事故」を犯さないことです。

“漏えい”防止三原則は

- 1・盗まれない
- 2・他人に見られない
- 3・紛失しない

つまり、小規模企業・中小企業では、「保管・管理」の問題なのです。その点をポイントに如何に対応すべきか、現場でやるかを提言いたします。

*我が国の小規模企業は約330万社で構成比は87%であります。働いている方は、約1200万人で構成比は26%です。中規模企業を加えると385万社（99.7%）従業員は4600万人（70%）にもなるのです。どなたも認めていますように、地域の山林・治水・農業・消防・治安等は小規模・中小企業が無くなると崩壊の危機に見舞われます。

*マイナンバー制度は、税・社会保障・災害対策分野が対象で、将来的に見れば、災害対策分野こそが地域のライフラインを守る上に大事であるのですが、今の段階では深くは触れられていません。また、介護・医療・薬価・社会保険等、今後の課題は山積みですが、今の段階でしっかりと対応していれば、適応できますので大丈夫です。

*その地域を支えているのは、地域密着の小規模・中小企業なので、マイナンバー制度を使いこなすことは社会的にも有意義なことなのです。どんな環境でも地域と共に持続することが、小規模・中小企業の使命と

詳細は、以下のHPを参照ください。(マイナンバー制度にどう取り組むべきかの診断もいたします。)

<http://www.hosbiz.net/pdf/dm.pdf>

=====

経営特くんゲーム 開催のスケジュールのご案内

「マスター20」、「トライアルゲーム」

「経営特訓士資格認定講座」

「インストラクター資格認定講座」

の開催スケジュール・開催案内・料金等は、以下のURLを参照ください。

<http://keiei-tokkunshi.jp/schedule.php>

■毎回、熱心な皆さんが参加されています。繰り返し参加されることによって、「経営力」がパワーアップされますとともに、「コミュニケーション力」も体得できます。

■「トライアルゲーム」(初回体験受講)の場合はテキスト代 1,000円

=====

■キットBOXを頒布いたします■

「経営特くんゲーム」に関心があり、トライアルゲームを受講された方、または、これから体験したい方、向けに「キットBOX」と「マネジメント会計3表」(MO、B/S、P/L)等のゲームに必要な表、ならびに、記入方法、戦略・作戦の考え方を解説した「DVD」を添えて提供いたします。

◆購入方法はお問い合わせください。

E-Mail: happy@keiei-tokkunshi.jp

◆価格 : 定価 70,000 円 (税別) 支払方法は、ご相談に応じます。

◆特典

- 1) 「トライアルゲーム」および「マスター20講座」を5回、無料で受講できます。
- 2) 申請いただければ、審査の上、「認定経営特訓士」に登録して頂けます (有料)。
- 3) 更に、インストラクターを目指す方には、特別料金で受講できますので、係までお問い合わせください。

=====

プレゼントのお知らせ

◆「人生に五計あり」の保存版を作りましたので、ご希望の方は、

happy@keiei-tokkunshi.jp

でお申込みください。

折り返し、メールにて送付させていただきます。

=====

一般社団法人 経営特訓士協会 (略称: K T G A)

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス: happy@keiei-tokkunshi.jp

発行責任者: 理事長 平本 靖夫、 編集: 理事 石川 昌平

配信解除URL: 配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://asu12.com/d.php?t=test&m=stone_river@ho